

7年市P協発第39号

令和7年9月25日

報道機関 各位

「さいたま市西区における交通死亡事故について(声明)」の発出について

さいたま市PTA協議会

会長 和田 洋樹

去る9月20日、さいたま市西区水判土の交差点で発生した中学3年生の交通死亡事故を受け、別添資料の通り、「さいたま市西区における交通死亡事故について(声明)」を発出いたしましたので、お知らせいたします。

さいたま市PTA協議会は、被害生徒及びご遺族の皆さまに深い哀悼の意を表するとともに、子どもたちの安全と未来を守るため、関係機関と連携を密にしつつ、保護者・地域・学校と連帯して行動を続けてまいります。

本件に関する問い合わせ先

さいたま市PTA協議会 事務局

〒330-8501 さいたま市大宮区吉敷町 1-124-1 大宮区役所 4階

TEL.048-647-4401 FAX.048-647-4414

(業務時間 月曜日～金曜日 10:00～16:00)

hotline@saitama-city-pta.jp <https://city.saitama-pta.jp/>

令和7年9月25日

さいたま市西区における交通死亡事故について(声明)

さいたま市PTA協議会

会長 和田 洋樹

去る9月20日、さいたま市西区水判土の交差点で市内の中学3年生が犠牲となる痛ましい交通死亡事故が発生しました。未来ある子どもが突然に命を奪われたことは、地域全体にとって大きな悲しみであり、決してあってはならないことです。心からご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご遺族の皆さまに謹んでお悔やみを申し上げます。

日頃より、保護者の皆さまには登下校時の見守り活動や旗振り当番、防犯パトロールなど、地域ぐるみで子どもたちを守る活動に多大なるご協力をいただいております。このような日々の努力の積み重ねにより、子どもたちは安全に学校生活を送ることができており、改めて深く感謝申し上げます。今回の事故を受け、私たち自身も交通安全・防犯に関する意識を新たにし、危険箇所の洗い出しや改善要望の集約を各PTA等で進め、関係機関へとつなげていただければと思います。さいたま市PTA協議会は、そのような活動をしっかりとサポートしてまいります。

一方で、交通安全の確保は地域や家庭だけでは限界があり、道路環境や社会全体の仕組みの整備が不可欠です。道路管理者、教育委員会、警察をはじめとする関係機関には、今回の事故原因の徹底した究明と、その結果に基づく実効性ある対策を求めます。とりわけ、事故が起きてからの事後的な対応にとどまらず、地域から日頃より寄せられている危険箇所の声に真摯に耳を傾け、人命を最優先にした科学的かつ建設的な環境改善を積極的に進めたいと強く願います。未然に事故を防ぐ「予防的な取り組み」こそが、子どもたちの命を守る最も確かな道であると考えます。

さいたま市PTA協議会は、子どもたちの安全と健やかな成長を守るために、これからも保護者・地域・学校と連帯し、未来を見据えた活動を進めてまいります。

以上